2016 年 3 月 4 日

第 116 回定時株主総会招集ご通知に際しての法令および定款に基づくインターネット開示事項

●連結計算書類の連結注記表　･･･　1～9 ページ

●計算書類の個別注記表　　･･･　10～14 ページ

株式会社　資生堂

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第 16 条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.shiseidogroup.jp/ir/account/shareholder/）に掲載することにより株主のみなさまへご提供しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数･･･91社

主要な連結子会社の名称

「事業報告」の「1.2　資生堂グループの概要　(3)重要な子会社の状況(資生堂グループの主要な拠点)」に記載のとおりです。

〔新規〕　３社

資生堂プロフェッショナル インドネシア、資生堂アジアパシフィック及びジョイコベルギーは、新たに設立し営業を開始したため、当期より連結の範囲に含めています。

〔除外〕　４社

㈱アユーララボラトリーズ、資生堂ヘラス及び資生堂トルコは保有株式を譲渡したため、当期より連結の範囲から除外しています。

資生堂ビューティーフーズ㈱は清算したため、当期より連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社：ボーテプレステージインターナショナル(UK)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模あるいは本格的な営業を行っておらず、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は僅少で、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、連結の範囲から除いています。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数･･･４社

主要な会社名：㈱ピエールファーブルジャポン

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(ボーテプレステージインターナショナル(UK)他)は、いずれも小規模あるいは本格的な営業を行っておらず、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は僅少で、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法適用の範囲から除いています。

３．連結決算日の変更に関する事項

当期より、当社と、台資商事㈱、ベアエッセンシャル㈱及び匿名組合セランを除く国内の連結子会社は、決算日を３月31日から12月31日に変更し、同時に連結決算日を３月31日から12月31日に変更しています。この結果、当社及び全ての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しています。この変更の目的は、全ての連結子会社と決算期を統一することでグループ一体となった経営を推進するとともに、業績等の経営情報の適時・適切な開示による経営の透明性及び質の向上を図るためです。

この変更に伴い、当期は2015年４月１日から2015年12月31日までの９カ月間となっています。

４．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

５．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)
なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっています。

時価のないもの……主として移動平均法による原価法。ただし、投資事業有限責任組合等への出資は組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しています。

② たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物　　２～50年
機械装置及び運搬具　　２～12年
工具、器具及び備品　　２～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

のれん…20年
ソフトウエア…５年
顧客関連無形資産…10年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

④ 長期前払費用

主として定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。海外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しています。

② 返品調整引当金

当社及び連結子会社は、返品による損失に備えるため、過去の返品率及び市場の流通状況を勘案して見積もった損失見込額を計上しています。

③ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当期間の負担見込額を計上しています。なお、取締役を兼務しない執行役員に対する賞与引当金を含んでおり、その計上基準は役員賞与引当金と同様です。

④ 役員賞与引当金

執行役員を兼務する取締役に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当期間の負担見込額を計上しています。

⑤　危険費用引当金
一部の海外連結子会社は、訴訟リスク、製品保証リスク、税務リスク等の危険費用の発生による損失に備えるため、将来の発生可能性を勘案して見積もった損失負担見込額を計上しています。

⑥　債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

⑦　環境対策引当金
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しています。

⑧　構造改革引当金
構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

①　退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は各社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっており、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たす金利通貨スワップ取引については、一体処理によっています。

(7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

② 連結納税制度の適用
当社及び一部の国内連結子会社は、当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しています。

６．会計方針の変更

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年（2013年）９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年（2013年）９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年（2013年）９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当期から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計期間の費用として計上する

方法に変更しました。また、当期の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計期間の連結計算書類に反映させる方法に変更します。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前期については、連結計算書類の組替えを行っています。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首時点から将来にわたって適用しています。
なお、当期において、連結計算書類に与える影響額はありません。

連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産

商品及び製品	74,629百万円
仕掛品	5,726百万円
原材料及び貯蔵品	25,572百万円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであり、全てノンリコース債務に対応する資産です。

建物及び構築物	13,681百万円
投資その他の資産 その他(差入保証金)	15,200百万円
投資有価証券	1,155百万円
現金及び預金	1,797百万円
機械装置、運搬具及び工具器具備品	1百万円
計	31,835百万円

なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、デリバティブ取引(金利スワップ)の担保に供されています。

担保付債務は、次のとおりであり、全てノンリコース債務です。

１年内返済予定の長期借入金	730百万円
長期借入金	20,295百万円

(3) 有形固定資産に係る減価償却累計額　236,406百万円

連結損益計算書に関する注記

(1) 事業譲渡益

Jean Paul GAULTIER（ジャン ポール ゴルチエ）フレグランスに関する知的財産権の譲渡に関連して生じたライセンス契約の早期終了補償金及び特別ボーナス等のほか、アユーラブランド及びトルコ子会社の譲渡によるものです。

(2) 減損損失

減損損失は、海外の固定資産に係る減損損失です。

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物等	米国
遊休資産等	その他無形固定資産等	中国 他

当社グループは事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産等においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っています。
その結果、事業用資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上（62百万円）しています。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しており、売却予定価額を基に評価しています。
遊休資産等については、将来の使用見込みの無くなったグループの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上（90百万円）しています。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しており、売却予定価額を基に評価しています。

(3) 構造改革費用
世界全地域で推進中の構造改革に伴う臨時的な費用のうち、早期退職者の退職割増金等です。

(4)関係会社整理損
ギリシャ子会社の譲渡及びインド子会社の整理に伴う損失です。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項
当期末における発行済株式の種類及び総数
普　通　株　式　　400,000千株

(2) 配当金に関する事項
① 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2015年６月23日 定時株主総会	普通株式	3,988	10	2015年３月31日	2015年６月24日
2015年10月31日 取締役会	普通株式	3,990	10	2015年９月30日	2015年12月４日
計		7,979			

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2016年3月25日開催予定の定時株主総会において、普通株式の配当に関して次の議案を付議します。

配当金の総額	金　3,991百万円
１株当たり配当額	10円
基準日	2015年12月31日
効力発生日	2016年３月28日
配当原資	利益剰余金

(3) 当期末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数
普　通　株　式　　648千株

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や有価証券等に限定し、また、資金調達については銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債等による方針です。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。リスク管理のため、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しています。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日です。

有利子負債のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びリース債務は主に投融資、設備投資及び営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引や通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、並びに外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引です。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や有利子負債は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

２．金融商品の時価等に関する事項

2015年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、非上場株式及び投資事業有限責任組合等の時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めていません。

	連結貸借対照表計上額（※）	時　価（※）	差　額
(1) 現金及び預金	116,771百万円	116,771百万円	－
(2) 受取手形及び売掛金(貸倒引当金控除後)	125,436百万円	125,436百万円	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	30,854百万円	30,854百万円	－
(4) 支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金	(99,406百万円)	(99,406百万円)	－
(5) 短期借入金	(7,167百万円)	(7,167百万円)	－
(6) コマーシャル・ペーパー	(4,218百万円)	(4,218百万円)	－
(7) 社債	(30,000百万円)	(30,180百万円)	△180百万円
(8) 長期借入金	(41,172百万円)	(43,708百万円)	△2,536百万円
(9) リース債務	(4,054百万円)	(4,071百万円)	△16百万円
(10) デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(16百万円)	(16百万円)	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	－	1,859百万円	1,859百万円

(※)　負債に計上されているものについては、(　)で示しています。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については(　)で示しています。

(注)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券
有価証券はその他有価証券として保有しており、これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。なお、その他有価証券のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金、(5) 短期借入金、(6) コマーシャル・ペーパー
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 社債
当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しています。

(8) 長期借入金
長期借入金の時価については、変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(9) リース債務
リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっています。

(10) デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっています。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	981円37銭
１株当たり当期純利益	58円17銭

重要な後発事象に関する注記

重要な資産の譲渡

2015年４月９日、当社の子会社であるBEAUTÉ PRESTIGE INTERNATIONAL S.A.（ボーテ プレステージ インターナショナル。以下、BPI 社）は、PUIG, S.L.（プーチ。以下、PUIG 社。）との間で、BPI社がライセンスを受けて展開してきたJean Paul GAULTIER（ジャンポール ゴルチエ。以下、JPG）のフレグランスに関する知的財産権の譲渡（以下、本件譲渡）に関する契約（以下、本件契約）を締結し、2016年１月４日に本件譲渡を完了しました。

(1)本件譲渡の理由
BPI 社では、JPG について、商標国際分類 第３類に含まれる商品群（化粧品類）を対象とし、2016年６月までを有効期限とするライセンス契約(以下、本件ライセンス契約)を1991年に締結し、以来JPG フレグランスの企画・製造・販売を行ってきました。
2011年にPUIG 社がファッションブランドJean Paul GAULTIER を子会社化し、その後、自らJPG フレグランスを展開することを希望していたことから、BPI 社とPUIG 社の間でJPG フレグランスに関する知的財産権の譲渡を決定しました。

(2)本件契約の相手会社の名称
PUIG, S.L.

(3)本件譲渡の対象となる資産の種類
JPG フレグランス関連の知的財産権（商標権、意匠権及び著作権）及び当該知的財産権の一部を保有・管理する当社子会社Noms de Code S.A.S.（ノム ド コード。以下、Noms de Code社）の株式のうち、BPI 社および株式会社資生堂の保有分

(4)本件契約の内容
上記資産の譲渡に関する契約及び本件ライセンス契約の早期終了に関する契約

(5)本件譲渡日
2016年１月４日

(6)譲渡価額
知的財産権及びNoms de Code社株式の譲渡対価の合算　69,500千ユーロ
2015年度におけるJPG フレグランスの実績があらかじめ合意した条件をクリアした場合にのみ支払われる特別ボーナス　最大20,000千ユーロ

(7)本件契約が当社グループの財政状態、経営成績に及ぼす影響
本件譲渡による売却益等は2016年12月期に計上する予定で、連結計算書類への影響は現在算定中です。なお、本件ライセンス契約の早期終了補償金及び「(6)譲渡価額」に記載の特別ボーナスの一部等4,602百万円を、2015年12月期に事業譲渡益として計上しています。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)
なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっています。

時価のないもの……移動平均法による原価法。ただし、投資事業有限責任組合等への出資は組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しています。

② たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建　　物	２～50年
構 築 物	７～50年
機械及び装置	２～12年
車両運搬具	４～７年
工具器具備品	２～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウエア…５年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

④ 長期前払費用

定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品率及び市場の流通状況を勘案して見積もった損失見込額を計上しています。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当期間の負担見込額を計上しています。なお、取締役を兼務しない執行役員に対する賞与引当金を含んでおり、その計上基準は役員賞与引当金と同様です。

④ 役員賞与引当金

執行役員を兼務する取締役に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当期間の負担見込額を計上しています。

⑤　退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しています。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年）による定額法により翌期から費用処理しています。

⑥　債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

⑦　環境対策引当金
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しています。

⑧　構造改革引当金
構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しています。

(4) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。なお、一体処理(特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップ取引については、一体処理によっています。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

②　連結納税制度の適用
当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しています。

③　退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

④　決算日変更に関する事項
当期より決算日を３月31日から12月31日に変更しています。この変更に伴い、当期は2015年４月１日から2015年12月31日までの９カ月間となっています。

(6) 会計方針の変更
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年（2013年）９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年（2013年）９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当期から適用し、取得関連費用を発生した会計期間の費用として計上する方法に変更しました。また、当期の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する会計期間の計算書類に反映させる方法に変更します。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首時点から将来にわたって適用しています。
なお、当期において、計算書類に与える影響額はありません。

貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る減価償却累計額　　97,805百万円

(2) 保証債務

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
韓国資生堂Co.,Ltd.	1,553	借入金の保証
資生堂プロフェッショナル韓国Co.,Ltd.	103	借入金の保証
資生堂アメリカズCorp.	4,236	コマーシャル・ペーパーの保証等
計	5,892	

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	89,570百万円
長期金銭債権	4,593百万円
短期金銭債務	86,657百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	157,932百万円
仕入高	16,690百万円
その他営業取引の取引高	7,214百万円
営業取引以外の取引高	25,677百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,173	3	278	899

(注1) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求３千株です。
(注2) 普通株式の自己株式の減少は、ストック・オプションの権利行使278千株、単元未満株式の買増請求０千株です。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	（単位：百万円）
繰延税金資産	
関係会社株式評価損	14,200
退職給付引当金	3,580
減価償却費	3,124
たな卸資産	1,829
賞与引当金	1,134
金融資産評価損	1,027
返品調整引当金	367
その他	1,123
繰延税金資産小計	26,388
評価性引当額	△14,740
繰延税金資産合計	11,647
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,535
会社分割による固定資産評価差額	△332
資産除去債務	△30
繰延税金負債合計	△3,898
繰延税金資産の純額	7,748

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	資生堂ジャパン㈱	所有直接100%	製品の販売役員の兼任	化粧品の販売（注1）	47,869	売掛金	27,269
				資金の預り(注2)	―	関係会社預り金	24,578
				会社分割に伴う資産の譲渡（注3）	9,583	―	―
				会社分割に伴う負債の譲渡（注3）	5,118	―	―
子会社	資生堂フィティット㈱	所有直接100%	製品の販売	化粧品の販売(注1)	26,497	売掛金	12,439
子会社	㈱エフティ資生堂	所有直接100%	製品の販売役員の兼任	トイレタリー製品の販売注1)	14,204	売掛金	7,291
				資金の預り(注2)	―	関係会社預り金	6,946
子会社	㈱資生堂インターナショナル	所有直接100%	製品の販売	化粧品の販売（注1）	22,954	売掛金	12,211
子会社	資生堂インターナショナルヨーロッパS.A.	所有直接100%	営業上の取引はなし	資金の預り(注2)	―	関係会社預り金	29,896

(注1)　取引条件及び取引条件の決定方針
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しています。
(注2)　子会社との資金取引はキャッシュマネジメントシステムによるものです。
(注3)　会社分割の詳細は「企業結合等に関する注記」に記載しています。
なお、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています(関係会社預り金を除く)。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	922円74銭
１株当たり当期純利益	82円23銭

企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

当社は、2015年６月30日開催の取締役会において、2015年10月１日を効力発生日として、会社分割（簡易吸収分割）により当社の日本国内における化粧品事業の一部を当社の完全子会社である資生堂販売株式会社（以下、販売会社）に承継させることを決議しました。

1.取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

日本国内における化粧品事業の一部

(2)企業結合日

2015年10月１日

(3)結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、販売会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(4)企業結合後の名称

資生堂ジャパン株式会社

(5)その他取引の概要に関する事項

最重要市場のひとつである日本において開発から販売まで一体となった組織の中で、お客さまや市場の動きをより迅速・的確にとらえる体制を構築すべく、対象事業を販売会社に承継させ、販売会社を母体とした日本地域本社を発足させるために、当該吸収分割を実施しました。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年(2013年)９月13日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年(2013年)９月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

重要な後発事象に関する注記

重要な会社分割

当社は、2015年９月30日開催の取締役会において、2016年１月１日を効力発生日として、会社分割（簡易吸収分割)により当社の日本向けのコーポレート機能の一部及びヘルスケア事業を当社の完全子会社である資生堂ジャパン株式会社に承継させることを決議しました。

1.取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

日本向けのコーポレート機能の一部及びヘルスケア事業

(2)企業結合日

2016年１月１日

(3)結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、資生堂ジャパン株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(4)その他取引の概要に関する事項

日本向けのコーポレート機能の一部及びヘルスケア事業を資生堂ジャパン株式会社に承継させることにより､2016年１月１日から日本における事業活動について責任と権限を有する日本地域本社が稼働します。

2.実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年(2013年)９月13日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年(2013年)９月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理します。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

以　　上